施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-1㋐	項　目	保育所等での子育て支援
担当課	保育･幼稚園課	数値目標等	―

事業概要

事業	ひとり親家庭児童の保育所の優先入所・保育料の一部軽減
内容	定員が 19 人以下の地域型保育が創設され、保育を必要とする子どもについては、従来の保育所機能部分だけではなく、地域型保育についても、市町村が利用調整を行うことになった。入所審査をする際には、入所選考基準表により各家庭の保育の必要性を点数化し、優先度の高い子どもから入園を決定する。ひとり親家庭については、入所優先度が高くなるよう配慮している。保育料は、世帯の市民税額に応じて定められているが、ひとり親家庭の市民税非課税世帯に該当する場合は、保育料を無料とするなど、経済的負担の軽減を図っている。また、保育料の算定にあたり、未婚のひとり親家庭については、市民税の寡婦控除をみなし適用することにより、さらに保育料軽減を図る。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、ひとり親家庭に対する優先入所や保育料の一部軽減の支援策については、今までと同様に継続して実施する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定･変更予定事項
取り組み状況	・ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 ・未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないため、未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することとした。 (平成 30 年 3 月現在) ひとり親家庭保育料無料児童　899 人 ひとり親家庭保育料軽減児童数　195 人 全児童数　7,830 人 (認定こども園、地域型保育含む)	・ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 ・未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないが、従来から未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することにしている。 (平成 31 年 3 月現在) ひとり親家庭保育料無料児童　883 人 ひとり親家庭保育料軽減児童数　218 人 全児童数　8,058 人 (認定こども園、地域型保育含む)	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-1㋑	項　目	保育所等での子育て支援

担当課	保育・幼稚園課	数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	延長保育・一時預かり事業
内容	平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた、11時間の開所時間を超えて保育所等で保育を実施する「延長保育」や、1カ月64時間未満の就労や疾病等で心理的・肉体的負担解消のため保育所等の在園児以外を対象とする一般型などの「一時預かり事業」を実施。各事業の利用料については、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用料を無料とし、経済的負担の軽減を図る。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020年度)	平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、平成２７年３月に策定した「松山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズ量に応じた各種保育事業を実施します。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	【松山市子ども・子育て支援事業計画29年度実績】 量の見込み　見込み/実績値 延長保育　3,217人/3,706人 ※年間利用人数 一時預かり事業　実績値 (一般型)　72,282人 (余裕活用型)　2,685人 ※年間延べ利用人数	【松山市子ども・子育て支援事業計画30年度実績】 量の見込み　見込み/実績値 延長保育　4,510人/3,637人 ※年間利用人数 一時預かり事業　実績値 (一般型)　74,062人 (余裕活用型)　1,896人 ※年間延べ利用人数	・一時預かり事業については、実施施設が増加予定。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-2㋐	項　目	保育所等以外での子育て支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	子育て短期支援事業・ショートステイ（短期入所生活援助事業）・トワイライトステイ（夜間養護等事業）
内容	保護者が病気、家庭の事情、冠婚葬祭等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由等により緊急一時的に母親と児童を保護することが必要な場合に、児童養護施設等にて、連続７日間以内で児童等のショートステイ（短期入所生活援助事業）・トワイライトステイ（夜間養護等事業）を実施している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の周知等に努めるとともに、ひとり親家庭が利用しやすい環境づくりに努めていく。

	参考 平成29年度　実績	平成30年度　実績	令和元年度　拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	父子家庭利用実績 ショートステイ　延べ児童　0 人、0 日 トワイライトステイ　延べ児童　4 人、4 日 ・母子家庭利用実績 ショートステイ　延べ児童 77 人・母 3 人、396 日 トワイライトステイ　延べ児童　2 人、2 日 ・一般世帯利用実績 ショートステイ　延べ児童　8 人・母 2 人、35 日 トワイライトステイ　延べ児童　4 人、4 日 〈合計〉 ショートステイ　延べ児童 85 人・母 5 人、431 日 トワイライトステイ　延べ児童 10 人、10 日 ・申請理由 保護者の疾病…延べ　15 件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ　26 件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ　13 件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ　7 件 ・周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。	父子家庭利用実績 ショートステイ　延べ児童　0 人、0 日 トワイライトステイ　延べ児童　0 人、0 日 ・母子家庭利用実績 ショートステイ　延べ児童 79 人・母 1 人、380 日 トワイライトステイ　延べ児童　0 人、0 日 ・一般世帯利用実績 ショートステイ　延べ児童　8 人・母 0 人、31 日 トワイライトステイ　延べ児童 14 人、14 日 〈合計〉 ショートステイ　延べ児童 87 人・母 1 人、411 日 トワイライトステイ　延べ児童 14 人、14 日 ・申請理由 保護者の疾病…延べ　11 件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ　19 件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ　33 件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ　8 件 ・周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。	委託契約先にファミリーホーム(2箇所)を追加。
達成度		年度計画を上回る　・　概ね年度計画どおり　・　年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-2㋑	項　目	保育所等以外での子育て支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	ファミリー・サポート・センター事業（育児）
内容	保育所・放課後児童クラブ等では対応が困難な保育ニーズ等に対応して、「援助を受けたい者（依頼会員）」と「援助を行いたい者（提供会員）」をセンターに会員として登録し、援助が必要となった場合に両者の斡旋等を行い、援助活動（有料）を実施している。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。また、より安全な援助活動を行うため講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図る。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・より使いやすいサービスにするため、平成 26 年度から利用料の助成制度を開始している。 ・助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者） 1 カ月 5 時間まで無料 ②①以外の家庭 1 カ月 2 時間 30 分まで無料 平成 30 年 3 月末現在 育児依頼会員総数　778 人 育児提供会員総数　537 人 両方会員　26 人 育児延活動件数　8,430 件 病児・病後児預かり件数　8 件	・より使いやすいサービスにするため、平成 26 年度から利用料の助成制度を開始している。 ・助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者） 1 カ月 5 時間まで無料 ②①以外の家庭 1 カ月 2 時間 30 分まで無料 平成 31 年 3 月末現在 育児依頼会員総数　870 人 育児提供会員総数　528 人 両方会員　25 人 育児延活動件数　8,092 件 病児・病後児預かり件数　0 件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-2㋒	項　目	保育所等以外での子育て支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業概要

事業	児童クラブ運営事業
内容	昼間、就労等により保護者のいない家庭の小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供できるように、市内 105 か所の児童クラブ（有料）を設置している。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	ひとり親家庭のも含め増加傾向にある利用希望者の動向に応じた施設の拡充や整備に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	平成 28 年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成29年度は102 箇所で事業を実施した。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった校区で増設工事を行った。 施設整備を行ったことに伴い、支援員等数が必要となっていることから、「松山市児童クラブ人材バンク」や松山市子育て情報サイト「カンガエルーカフェ」で人材募集している児童クラブを広報まつやま等で広く周知したことに加え、平成 30 年度から支援員の処遇改善を実施することができた。 施設数　102 箇所→(増設後)105 箇所 利用児童数 4,968 人	平成 29 年度に行ったクラブ増設等により、平成 30 年度は 105 箇所で事業を実施した。 施設整備や支援員の処遇改善を行ったことに加え、令和元年度から社会保険に加入する運営委員会の社会保険料事業主負担を市が負担する費用を計上している。また、社会保険の加入促進等を図るため、社会保険等の専門家である社会保険労務士に社会保険料算出等の事務を委任する場合は市がその費用を負担して、支援員がより働きやすい職場環境を整備することができた。 施設数　105 箇所→(増設等後)108 箇所 利用児童数 5,255 人	平成 30 年度に行ったクラブ増設等により、令和元年度は 108 箇所で事業を実施している。 施設整備や支援員の処遇改善等を実施したことに加え、今後も「松山市児童クラブ人材バンク」や松山市子育て情報サイト「カンガエルーカフェ」で人材募集している児童クラブを広報まつやま等で広く周知する予定であり、児童クラブ運営委員会と協力して支援員の雇用の定着、新規採用を図っていく。 施設数　108 箇所→(増設等後)116 箇所(予定) 利用児童数 5,344 人
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-3㋐	項　目	生活支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	日常生活支援事業
内容	ひとり親家庭等の保護者が疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合、1回2時間、年間7日以内で生活支援を行うものを利用希望者の居宅に派遣（有料）している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭等は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の周知について方法や内容を見直し、広く啓発に努めるとともに、より利用しやすい環境整備につとめる。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	利用件数　11 件（22 時間） 利用世帯　母子家庭 2 件	利用件数　0件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-3㋑	項　目	生活支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	母子生活支援施設整備事業
内容	母子家庭の母と 18 歳未満の児童又はこれに準ずる事情のある母子が、安心して生活をしていくことができるように、母子生活支援施設である松山市小栗寮への入所を実施し、自立促進のための生活支援を行っている。

対象	母子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	施設が老朽化しているため、耐震工事、居室等の改修の整備について計画年次中に実施予定。 整備完了後は、DV 被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・施設の耐震補強及び改修工事平成 29 年 8 月完成、同年 9 月から新施設での事業開始 ・母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 入所世帯(H30 年 3 月末時点)　　3 世帯(6 名)	・母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 ・整備完了後は、DV 被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。 入所世帯(H31 年 3 月末時点)　　3 世帯(6 名)	・夜間警備員を採用し、夜間時間帯の安全対策を強化。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-3㋒	項　目	生活支援

担当課	住宅課	数値目標等	年間目標入居世帯数 40世帯

事業概要

事業	市営住宅への入居申込の優遇措置
内容	ひとり親家庭については、市営住宅の入居申込みにあたり優先枠を設け、ひとり親家庭世帯や高齢者世帯などの優先対象世帯のみで優先枠の入居抽選を行ったのちに、優先対象世帯とその他の世帯で優先枠以外の入居抽選を行うなど、ひとり親家庭が市営住宅に入居しやすい運用を行っている。 また、母子家庭については、母子専用住宅を 20 戸設置しており、母子家庭の状況に配慮した住環境を整えている。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	今後についても引き続き優遇措置に配慮し、ひとり親家庭の入居推進を図る。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	「定期募集・随時募集・特定入居」 ・入居申込数　806 世帯 （うち母子世帯数）　188 世帯 ・入居世帯数　145 世帯 （うち母子世帯数）　52 世帯 ※平成 28 年度までの定期募集は、希望する団地への入居順の抽選を行う方式を年1回実施していたが、平成29年度からは、抽選会当日に入居の可否が分かる『当たり外れ』の方式とし、募集回数も年 3 回に変更した。また、随時募集・特別募集の導入なども併せて行い、入居の促進を図った。	「定期募集・随時募集・特定入居」 ・入居申込数　825 世帯 （うちひとり親世帯数）　141 世帯 ・入居世帯数　115 世帯 （うちひとり親世帯数）　30 世帯 「第一和泉団地新規募集」 ・入居申込数　434 世帯 （うちひとり親世帯数）　83 世帯 ・入居世帯数　85 世帯 （うちひとり親世帯数）　21 世帯 ※第一和泉団地の建替完了に伴い、新規入居者を募集した。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【1. 子育て、生活支援の充実】		
No.	1-3㋓	項　目	生活支援

担当課	子育て支援課・生活福祉総務課	数値目標等	―

事業概要

事業	子どもの学習支援事業
内容	ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童の将来に不利益な影響を与えかねない。このため、ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、児童から気軽に進学相談を受けることができる学生等のボランティアを活用し貧困の連鎖を防止する。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	ひとり親家庭の児童の教育格差を是正するため、地域の施設に学習の場を設置し、ボランティア等による教育支援の実施について検討する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	○平成 29 年度から、毎週土曜日に市内 2 ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾)」を開始 ・平成 29 年 4 月 1 日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（777 世帯）に対し、「土曜塾」のチラシ及び申込書を送付 ・ひとり親世帯 36 名の登録、延べ 427 人の参	・平成 30 年度から開催場所を 1 カ所増やし市内 3 カ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾)」を実施。 ・平成 30 年 4 月 1 日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（739 世帯）に対しチラシ及び申込書を送付 ・ひとり親世帯 59 名の登録、延べ 516 人の参加	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-1㋐	項　目	能力向上のための支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	利用者数 18 人

事業概要

事業	自立支援教育訓練給付金支給事業
内容	ひとり親家庭の親が、職業能力開発の教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部について助成し、自立の促進を図る。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	「松山市資格取得等助成金事業」との併給が可能であり、事業の周知内容や方法を検討しながら実施し、利用の拡大に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	事業終了者数 4 人 就業者数 4 人　（就業率 100%） 受講講座は 4 人中、介護福祉士実務者研修が 4 名。講座終了後の就業状況については、事業終了者 4 人が介護事業所など関連企業に就職している。 広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。 25 年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。高等職業訓練推進給付金事業とは異なり、短期間で資格取得を目指す方への就業支援メニューとして有効であると考え引き続き実施する。 平成29年8月から雇用保険法の教育訓練給付金との併用が可能になり、今後事業修了者数は増加する見込みである。 （平成 30 年 9 月末時点　事業修了者数　6 人）	事業修了者数 19 人 就業者数 19 人　（就業率 100%） 受講講座は 19 人の内訳は、介護福祉実務者研修が 17 人、助産師が 1 人、医療事務講座が 1 人。就業状況については、事業修了者全員が取得した資格に関連する事業所に就職している。 広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。また、平成 29 年 8 月から雇用保険法の教育訓練給付金との併用が可能になり、利用者が増加している。	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令一部改正による対象資格の拡充及び支給上限の引上げが予定されている。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-1㋑	項　目	能力向上のための支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	利用者数60人

事業概要

事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業
内容	ひとり親家庭の親が、専門的な資格取得を目指して専門学校等に１年以上通い、資格の取得が見込まれる場合に、一定期間、給付金を支給し、自立の促進を図る。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	就職に有利な資格の取得がしやすくなるため、この事業の周知等を図り、支給期間の拡充などを検討し、利用者の拡大に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	利用人数(受給者数)38 人 (28 年度から継続支給:17 人、新規受給:21 人) (うち 1 人が年度途中で資格喪失) (うち 2 人が年度途中で支給期間満了) ・修了者数　8 人 (うち就業者数　6 人、就業率 75%) ・30 年度への継続者数　27 人 国の制度は支給期間の上限を 3 年としているが、松山市は 1 年プラスして 4 年としている。受給者の主な資格は、利用者の約 68 パーセントが看護師で、その他は保育士、鍼灸師、美容師、社会福祉士などである。 広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報掲載をしている。 修業終了後の資格取得や就業状況について追跡調査を実施した結果、修了者 8 人中、6 人が医療機関など資格を活かした企業に就業している。	利用人数（受給者数)38 人 (29 年度から継続支給 26 人、新規受給 12 人 ※29 年度から継続支給予定者のうち 2 人が退学による資格喪失) 修了者数　6 人 (うち就業者数　5 人、就業率 83%) 31 年度への継続者数 30 人 受給者の主な資格は、准看護師14人、看護師12人で約68%となっており、その他は鍼灸師、美容師、保育士、作業療法士などである。 広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報を記載している。 修業終了後の状況を確認した結果、5 人中 4 人が資格を活かした就業となっている。	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令一部改正による一部支給額上限の引上げが予定されている。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】

No.	2-1㋒	項　目	能力向上のための支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	PC講習 20 人　訪問介護養成講習10 人

事業概要

事業	就業支援講習会
内容	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習・介護職員初任者研修講習会等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施している。

対象	母子・父子・寡婦とその子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	実績の少ない実施科目については、内容等の見直しを検討し、利用者の拡大に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・パソコン講座 講習修了者 9 人（内、就業者 2 人） ・介護職員初任者研修 講習修了者 5 人（内、就業者 4 人）	・パソコン講座 講習修了者 6 人（内、就業者 2 人） ・介護職員初任者研修 講習修了者 4 人（内、就業者 2 人）	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-1㋓	項　目	能力向上のための支援

担当課	地域経済課	数値目標等	―

事業概要

事業	資格取得等助成金事業
内容	資格取得や職業能力の開発向上のために、厚生労働大臣が指定する訓練講座を受講・修了した求職者を対象に、訓練講座受講に係る費用の一部を助成金として支給しています。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の周知等を図り、利用の拡大に努める。

	参考 平成29年度　実績	平成30年度　実績	令和元年度　拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	国の給付制度を受給できない求職者を対象とし、資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る費用の一部を助成金として支給しています。 【平成 29 年度実績】(平成 30 年 3 月 31 日現在) 認定者数　8 名 支給者数　12 名 就職者数　4 名（正規 3 名・非正規 1 名） ※平成 30 年 9 月 28 日現在　5 名（正規 3 名・非正規 2 名） (※講座終了が年度を超える場合や、講座終了後に就職活動を行う求職者が多く、認定・支給を受けてすぐに就職に至らないケースが多いため、追跡調査を行い、就職状況を確認している。上記実績はH30.3 末の数字であるため、就職者数は増加する見込みである)	国の給付制度を受給できない求職者を対象とし、資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る費用の一部を助成金として支給しています。 【平成 30 年度実績】(平成 31 年 3 月 31 日現在) 認定者数　4 名 支給者数　5 名 就職者数　2 名（非正規 2 名） (※講座終了が年度を超える場合や、講座終了後に就職活動を行う求職者が多く、認定・支給を受けてすぐに就職に至らないケースが多いため、追跡調査を行い、就職状況を確認している。上記実績はH31.3 末の数字であるため、就職者数は増加する見込みである)	引き続き、資格取得等助成金事業を継続。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-1㋐	項　目	能力向上のための支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	年間目標受講者数 20人

事業概要

事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
内容	ひとり親家庭の親子が高等学校卒業程度認定試験の講座を受講した場合に、受講料の一部を助成し、学び直しを支援する。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の実施に向け検討し、周知等を図り、利用の拡大に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・松山市内の高等学校卒業程度認定試験対策を行う唯一の学校である、第一学院高認予備校松山キャンパスに対し、本事業の周知をお願いした。 平成 29 年度実績 利用件数　1 件 （母子家庭の子　1 件）	・松山市内の高等学校卒業程度認定試験対策を行う唯一の学校である、第一学院高等学校松山キャンパスに対し、本事業の周知をお願いした。 平成 30 年度実績 利用件数　0 件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-2㋐	項　目	就業機会の創出支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	策定件数20件

事業概要

事業	自立支援プログラム策定事業
内容	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、プログラム策定員が個々の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワーク等と連携して継続的な自立・就労支援を行っている。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の周知等を図り、利用の拡大に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	策定件数　0 件 広報については、児童扶養手当現況届受付時に配布するしおりに記載することや、他の就労支援事業（高等技能訓練促進給付金事業や自立支援訓練給付金事業）の修了者で、修業に至らない利用者に本事業の利用を案内するなど、引き続き周知に努めている。 他の就労支援事業（高等技能訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金事業）の終了者で、就業に至らない利用者には本事業を利用することで就業に繋がるよう促している。 昨今の就業支援メニューの充実や、パートであれば本事業で期間を限って集中的な就業支援ができる点では有効的な就業支援事業の一つであることから引き続き実施する。 プログラム策定のために、松山市役所とハローワーク（六軒家町）を行き来しなければならなかったが、平成30 年 3 月から本庁別館 1 階に松山市福祉・就労支援室が開設され、利便性が向上した。今後、策定件数の増加が見込まれる。	策定件数　13 件 平成 30 年 3 月に本庁別館 1 階に松山市福祉･就労支援室を開設し利便性の向上が図られたこともあり策定数が増加となった。 事業の利用については、就労・転職相談者や資格取得給付金の利用後に就業に至らない者に対し、本事業の利用を案内した。また、児童扶養手当現況届受付時に配布するひとり親のしおりに掲載し周知を図った。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【2. 就業支援の充実】		
No.	2-2㋑	項　目	就業機会の創出支援

担当課	地域経済課	数値目標等	―

事業概要

事業	テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付事業
内容	就職困難者及び在宅で働くことを希望する人の雇用機会の創出及び拡大を図るため、テレワークによる在宅で業務を行う人を雇用等する事業者に対し就労奨励金を、左記事業者にテレワーク業務を発注する事業者に対し、発注額の10%を奨励金とする発注奨励金を交付する。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の適正な執行に努めつつ、継続する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	＜松山市テレワーク在宅就労促進事業＞ テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所　6 社（就労奨励金交付件数　2 社…20 名） 発注奨励金交付件数　13 件	＜松山市テレワーク在宅就労促進事業＞ テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所　7 社（就労奨励金交付件数　2 社…23 名） 発注奨励金交付件数　16 件	平成 31 年度においては、平成 30 年度に引き続き、就職困難者や在宅でしか働くことのできない方の雇用機会の創出及びテレワーク市場の拡大に向けて、松山市テレワーク在宅就労促進事業に取り組んでいく。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【3. 経済的支援の充実】		
No.	3-1㋐	項　目	経済的支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	児童扶養手当支給事業
内容	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	現況届提出時の面接等を通して、事業の適正な執行に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	児童扶養手当受給資格者（H30. 3） 5,812 人 うち　手当全部支給者　2,925 人 手当一部支給者　2,434 人 手当支給停止者　453 人	児童扶養手当受給資格者（H31. 3） 5,695 人 うち　手当全部支給者　3,300 人 手当一部支給者　1,907 人 手当支給停止者　488 人	児童扶養手当の支払い月について、令和元年 11 月支給分から、奇数月の支払いに、また支払い回数も現行の年 3 回(4 月、8 月、12 月)から年 6 回(1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月)に見直される
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【3. 経済的支援の充実】		
No.	3-1㋑	項　目	経済的支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	ひとり親家庭医療助成事業
内容	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、保険診療による医療費の自己負担分を助成する。また、0 歳から 6 歳未就学児までの乳幼児、小学 1 年生から中学 3 年生の子どもに対する子ども医療助成事業も含め、医療費助成制度の周知に努める。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	事業の適正な執行に努めつつ継続していく。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	受給対象者　14,953 人 (6,683 世帯)	受給対象者　15,074 人 (6,638 世帯)	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【3. 経済的支援の充実】		
No.	3-1㋒	項　目	経済的支援

担当課	学校教育課	数値目標等	―

事業概要

事業	就学の援助
内容	児童扶養手当受給者等を対象に、経済的な理由で小・中学校に児童・生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費・給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	適正な援助に努め、事業を継続していく。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）2,130 人 就学援助認定生徒数（中学生　1,429 人 ・平成 30 年度新入学児童生徒を対象として、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の支給時期の前倒しを実施 ひとり親家庭 新小学１年生（就学予定者）　97 人 新中学１年生（小学６年生）　319 人	ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）2,138 人 就学援助認定生徒数（中学生）1,337 人 ・令和元年度新入学児童生徒を対象として、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の支給時期の前倒しを実施 ひとり親家庭 新小学１年生（就学予定者）　109 人 新中学１年生（小学６年生）　364 人	・新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の支給金額を引き上げた。（前倒し支給時から適用済み）
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施策	【3. 経済的支援の充実】		
No.	3-1㋓	項　目	経済的支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	母子寡婦福祉資金貸付事業
内容	ひとり親家庭に対して、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12 種類の資金の貸付を行う。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	手続きの簡素化をはじめ、利用しやすい環境づくりについて検討するとともに、適正な貸付及び償還の向上に努め、事業を継続する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	(貸付実績) 事業開始 0 件 事業継続 0 件 修学資金 163 件 技能修得資金 11 件 修業資金 5 件 就職支度 0 件 生活資金 12 件 住宅資金 0 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 62 件 合　計 254 件 (内、新規貸付 134 件) (徴収率) 28 年度；47.7%　→　29 年度；46.8%	(貸付実績) 事業開始 0 件 事業継続 0 件 修学資金 129 件 技能修得資金 10 件 修業資金 3 件 就職支度 0 件 生活資金 10 件 住宅資金 0 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 59 件 合　計 212 件 (内、新規貸付 108 件) (徴収率) 29 年度　30 年度 H30.3.31 時点 43.7% → H31.3.31 時点 42.8% (H30.5.31 時点 46.8%)	国の施行令の改正に伴い、一部資金の貸付限度額が引き上げとなった。 (例) 事業開始資金 2,850,000 円→2,870,000 円 事業継続資金 1,430,000 円→1,440,000 円 生活資金 月額 103,000 円→月額 105,000 円 また、修業資金の償還期限が 6 年から 20 年に延長された。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【3. 経済的支援の充実】		
No.	3-1㋐	項　目	経済的支援

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	子育て支援サービス利用料の助成
内容	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料を助成する。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）を対象に助成額を増額する。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	ファミリー・サポート・センター事業 ・1 カ月 2 時間 30 分まで無料 （児童扶養手当受給者は 1 カ月 5 時間までの利用料が無料） 平成 29 年度実績 助成分の活動件数　7,641 件 （うち児童扶養手当受給者　1,329 件） イクじぃ・ばあばママサービス ・1 カ月 5 時間までの利用料金が半額 （児童扶養手当受給者は 1 カ月 10 時間までの利用料が半額） 平成 29 年度実績 助成分の活動件数　1,391 件 （うち児童扶養手当受給者　134 件）	ファミリー・サポート・センター事業 ・1 カ月 2 時間 30 分まで無料 （児童扶養手当受給者は 1 カ月 5 時間までの利用料が無料） 平成 30 年度実績 助成分の活動件数　7,519 件 （うち児童扶養手当受給者　1,120 件） イクじぃ・ばあばママサービス ・1 カ月 5 時間までの利用料金が半額 （児童扶養手当受給者は 1 カ月 10 時間までの利用料が半額） 平成 30 年度実績 助成分の活動件数　736 件 （うち児童扶養手当受給者　22 件）	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【4. 養育費確保等の推進】		
No.	4-1㋐	項　目	情報提供と広報・啓発活動の推進

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	養育費の支払（取得）に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	養育費の取得手続きなどについて、情報提供活動を推進する。また、「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払（取得）に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	養育費確保に関する啓発や、より専門性の高い養育費相談業務の充実に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【4. 養育費確保等の推進】		
No.	4-1㋑	項　目	情報提供と広報･啓発活動の推進

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	面会交流に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	子どもの立場からの面会交流について、広報・啓発活動を推進する。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	子どもの立場に立った適切な面会交流について、チラシやホームページ等にて、より積極的な情報提供に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定･変更予定事項
取り組み状況	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【4. 養育費確保等の推進】		
No.	4-2㋐	項　目	相談体制の充実

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	母子･父子自立支援員等、弁護士による相談の充実
内容	ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員等が情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談を行うなど養育費確保の推進に努める。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	相談者への適切な助言を継続する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定･変更予定事項
取り組み状況	養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、5-1㋐「母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実」の実績にあるように、平成29 年度は、2,501 件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が 2,142 件、児童に関する相談（養育等）が 35 件であった。これらの相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の収支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。 母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。	養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、5-1㋐「母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実」の実績にあるように、平成 30 年度は、2,770 件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が 1,978 件、児童に関する相談（養育等）が 47 件であった。相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の収支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。 母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【4. 養育費確保等の推進】		
No.	4-2㋑	項　目	相談体制の充実

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	専門相談員による相談の実施
内容	養育費の取り決めや確保、子どもの面会交流について、専門相談員による相談を実施。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	㈳家庭問題情報センターの相談員と連携し、相談者への適切な助言を継続する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。 専門相談件数　4 件 婦人相談件数　72 件 婦人相談事業における相談件数は増加傾向である。 11 月に別館 4 階から別館 1 階の福祉総合窓口内に相談室を移設し、受付窓口の一本化を図った。	養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。 専門相談件数　3 件 婦人相談件数　95 件 婦人相談事業における相談件数は増加傾向である。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【5. 相談体制と情報提供の強化】		
No.	5-1㋐	項　目	相談機能の充実

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	母子･父子自立支援員等、弁護士による相談の充実
内容	ひとり親家庭を対象に、生活・住居・子どもの養育や教育等について総合的な相談を行う。また、法律知識を要する専門的な相談に対しては、弁護士による相談を行う。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	相談者への適切な助言、対応に努め、関係機関等と連携しながら、円滑な相談を継続する。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定･変更予定事項
取り組み状況	(母子父子自立支援員) 相談処理件数　2,501 件 (弁護士) 相談件数　0 件 11 月に別館 4 階から別館 1 階の福祉総合窓口内に相談室を移設し、受付窓口の一本化を図った。	(母子父子自立支援員) 相談処理件数　2,770 件 (弁護士) 相談件数　0 件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【5. 相談体制と情報提供の強化】		
No.	5-1㋑	項　目	相談機能の充実

担当課	子ども総合相談センター事務所	数値目標等	―

事業概要

事業	子育て支援相談の充実
内容	松山市の０歳から１８歳までの子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などのさまざまな相談に対し、学校や関係機関と連携し対応する。また、養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦などの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努める。

対象	母子・父子

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	子育て相談や児童虐待に対し、県福祉総合支援センター等の関係機関及び当市の関係部局等との連携体制を強化し、より迅速かつ的確な支援対応に努める。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	平成 29 年度に支援を実施した児童数 1,782 人 養育支援訪問を実施した世帯数　704 世帯 養育支援訪問を受けた子どもの実人数　940 人 （うち、ひとり親家庭の子ども 443 人 (47.1%)） 養育支援訪問を行った延回数　4,621 回 (延児童数)　(人)	平成 30 年度に支援を実施した児童数　2,051 人 平成 30 年度に支援を実施した特定妊婦数　195 人 平成 30 年度に支援を実施した世帯数　1,236 世帯 養育支援訪問を実施した世帯数　830 世帯 （うち、ひとり親家庭数　506 世帯（60.9%）） 養育支援訪問を実施した世帯の延訪問数　2,641 回	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策　　【5. 相談体制と情報提供の強化】

No.	5-2㋐	項　目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課及び関係各課	数値目標等	―

事業概要

事業	情報提供の充実
内容	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等に配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。また、離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシによる案内も行う。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	より分かりやすく、積極的な情報提供に努めていく。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・「ひとり親家庭のしおり」を市のホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い、制度の周知広報に努めた。配布数 約8,000 部。	・「ひとり親家庭のしおり」を市のホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い、制度の周知広報に努めた。配布数 約8,000 部。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【5. 相談体制と情報提供の強化】		
No.	5-2㋑	項　目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化

担当課	生活福祉総務課・子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	民生委員児童委員等との連携強化
内容	民生児童委員が地域のひとり親家庭に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、関係機関との連携を図る。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度(2016～2020 年度)	ひとり親家庭等に関する施策について、当市の福祉事務所や関係機関等との連携強化に努めるとともに、情報提供をより充実させる。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施　策	【5. 相談体制と情報提供の強化】		
No.	5-2㋒	項　目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化

担当課	子育て支援課	数値目標等	―

事業概要

事業	関係機関・団体との連携強化
内容	県福祉総合支援センター（児童相談所、婦人相談所）、母子・父子福祉団体、子育て関係団体等と連携しひとり親家庭等の自立支援や児童の健全育成に努める。

対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成28～令和2年度（2016～2020 年度）	関係機関・団体との情報交換や連携強化を行い、連携事業のあり方についてより充実するよう検討していく。

	参考 平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 ・母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取扱い延べ件数 444 件 ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。	・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 ・母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取扱い延べ件数 475 件 ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	